

道路事業者からのお願い

【はじめに】

必ず、ETCシステム利用規程等をお読みください。

ETCシステム利用規程、同実施細則（以下「利用規程等」という。）、ETCカードの利用約款などに、ご利用上の注意事項が記載されています。また、特に、エラーや事故の発生原因になる等の重要な事項について、以下に記載しました。ETCのご利用前に、必ずお読みください。

- ※ 利用規程等は、道路事業者の「供用約款」と併せて「約款」となりますので、遵守事項については必ずお守りください。利用規程等に従わないで被ったいかなる損害について、道路事業者は一切の責任を負いません。

【乗車前のご注意】

専門の取付店で車載器を取り付けてください。

車両への車載器の取り付けは、専門の取付店等で確実に行ってください。

車載器のアンテナユニット（一体型の場合は車載器本体）は、車両の中心付近に車載器メーカーの推奨する方法で取り付けてください。取り付け位置などが不適切な場合、正常に通信できず開閉バーが開かないことがあります。

- ※ 車載器の取り付けは車載器メーカーの示す方法で行ってください。メーカーが示す方法以外（シガーソケット等による簡易取付など）では、利用できません。
- ※ 分解・改造された車載器は、利用規程等に違反するため、セットアップすることはできません。
- ※ 四輪車用ETC車載器を二輪車に取り付けた場合も、利用規定等に違反するため、セットアップすることはできません。

ETCカードを車載器に確実に挿入し、エラー等がないかの確認を!!

ご乗車時に、ETCカードを車載器に確実に挿入し、エラー等がないかを確認してご利用ください。ETCカードが確実に挿入されていても、車載器が正しく作動していない場合、開閉バーが開きません。車載器へのETCカードの挿し忘れ、挿し込み不良により、開閉バーが開かないケースが増えています。

- ※ ETCカードの挿し込み方向（前後・表裏）にご注意ください。
- ※ ETCカードを車載器に挿入し、ETCが利用可能である旨の音声案内等を確認してください。またそのときには音声ボリュームにも注意してください。
- ※ 料金所の手前等に、ETCカードが正常に挿入されていないことを車載器にお知らせするアンテナが設置されている箇所があります。ETCカードが正常に挿入されていないことのお知らせがあった場合には、ETC無線走行はできませんので、一般レーン又は「ETC/一般」と表示しているレーン（以下、「混在レーン」という。）をご利用ください。

車載器がETCカードを認証するまでには、数秒かかりますので、料金所直前でのETCカードの挿入は、エラーの原因となることがあります。

車載器のアンテナ周辺に物を置いたり、物で遮ったり、安易な取り付け箇所の変更などをしないでください。

- ※ 正常に通信できないとエラーが発生し、開閉バーが開きません。

【ETCカードの有効期限のご注意】

有効期限切れのETCカードは、使用できません。また、開閉バーが開きません。お手持ちのETCカードに記載された有効期限をあらかじめご確認ください。

- ※ 車載器によっては、有効期限切れのETCカードを差し込んでも、エラー表示はされません。
- ※ ETCカード更新の際には特にご注意ください。

【ETCカードの保管上のご注意】

ETCカードを車載器に挿入したまま車内に放置すると、カードが高温で変形し、車載器が正常に動作しなくなることがあります。また、ETCカードに強い力を加えることもカード変形の原因となりますので取扱いにはご注意ください。

盗難防止の観点から、車両から離れる際はETCカードを車載器から抜いて、携行していただくことをお勧めします。走行を再開される際には同一のETCカードを車載器に確実に挿入してください。入口料金所を通過の際に挿入されていたETCカードと異なるETCカードを挿入した場合、出口料金所では開閉バーが開きません。

【走行中のご注意】

十分な車間距離を取り、20 km/h以下に減速、徐行してください!!

ETCレーンに設置されている開閉バーは、車載器とアンテナとの間の通信等が正常に行なわれなかった場合には、開かないことがありますので、ご注意ください。また、前車に接近して通行しようとしたときに、エラーが発生すると、前車通過後、開閉バーが閉まりますので、ご注意ください。

料金所では、案内板などにより、ETCが利用可能なレーンであることを確認して進入してください。

ETCレーンを通行される際は、前車と十分な車間距離をとった上で、開閉バーの手前で安全に停止できるよう十分に減速し、開閉バーが開いたことを確認して、ご通行ください。